

非営利法人統一会計基準についての報告書

日本公認会計士協会 近畿会

公益会計委員会

非営利法人統一会計基準について

我が国における非営利法人としては、社団法人、財団法人、学校法人、社会福祉法人、医療法人、宗教法人など様々な種類があり、それらの会計基準についても特にその統一化が図られていないのが現状です。

一方、米国においては、従来は我が国と同じく業種別の様々な会計基準によって実務が行われていましたが、1993年6月に公表されたFASBのFAS第117号「非営利法人の財務諸表」によって、非営利法人の財務報告の明瞭性と比較可能性の向上の観点から財務諸表の統一が図られております。

そこで、日本公認会計士協会近畿会では、平成11年度と平成12年度の事業計画において「社会のアカウンタビリティ促進の観点から、非営利組織の財務報告制度を調査・研究し、その改善の方向性を社会に提言する。」という項目を掲げ、我が国における非営利法人についての統一した会計基準の研究を行うこととなりました。

これを受けて、日本公認会計士協会近畿会の公益会計委員会では、非営利会計基準検討部会を設けて、各種非営利法人の会計に精通した委員が平成11年6月から調査研究を重ねてきました。

この間にも、NPO活動の高まりを受けて経済企画庁から特定非営利活動法人について「特定非営利活動法人の会計の手引き」(平成11年6月)が、また、介護保険制度の導入を機に厚生省から社会福祉法人について「社会福祉法人会計基準」(平成12年2月)が、更に総務庁からは平成13年4月から移行が予定されている独立行政法人について「独立行政法人会計基準」(平成12年2月)がそれぞれ公表され、従来の会計処理に大きな影響を与えることになりました。

この研究報告においては、これらの最新の動向を踏まえ、現状での多くの非営利法人の会計基準を検討すると共に、読者の方々が現在の状況を理解しやすいように各種非営利法人の計算書類の例示を示しました。

本報告書が我が国における非営利法人の会計基準の再検討に際してのご参考として役立てば望外の喜びであります。

平成12年12月15日

日本公認会計士協会 近畿会
副会長 山田 拓幸
(公益会計委員会担当)

日本公認会計士協会 近畿会
公益会計委員会

委員長	中務	裕之
副委員長	蔵口	康裕
〃	蔭山	幸男
〃	神原	正明
〃	小竹	信幸
〃	西村	嘉彦

平成12年11月21日

日本公認会計士協会 近畿会
会長 澤田 眞史 殿

日本公認会計士協会近畿会
公益会計委員会委員長 中務 裕之
非営利会計基準検討部会
部会長 蔵口 康裕

非営利法人統一会計基準についての報告書

1. 非営利法人会計基準統一の必要性

我が国における非営利法人には、社団法人・財団法人をはじめ、学校法人、社会福祉法人、宗教法人など、さまざまな種類の非営利法人がある。

代表的な非営利法人とその所轄官庁及び会計基準は、次のとおりである。

(非営利法人の分類は総理府編「公益法人白書 平成12年版」によっている。)

区分[所轄官庁]	会計基準 (当初制定日)	例示掲載頁
公益法人 (社団・財団) [内閣府] (総理府)	公益法人会計基準 (S60/9/17)	P.18 ~ 21
学校法人 [文部科学省] (文部省)	学校法人会計基準 (S46/4/1)	P.22 ~ 24
社会福祉法人 [厚生労働省] (厚生省)	社会福祉法人経理規程準則 (S51/1/31) 社会福祉法人会計基準 (H12/2/17)	P.25 ~ 31
医療法人 [厚生労働省] (厚生省)	決算の届出等について (H7/4/20) 病院会計準則 (S58/8/22) 介護老人保健施設会計・経理準則 (H元/6/1)	P.32 ~ 37
宗教法人 [文化庁] (文化庁)	宗教法人法 (H7/12/15) 宗教法人の管理運営の手引(財務)(S59/3) (宗教法人会計基準(案) S46/11/18) (日本公認会計士協会)	P.38 ~ 40
労働組合 [厚生労働省]	労働組会计計基準 (S60/10/8) (日本公認会計士協会)	P.41 ~ 42

(労働省)		
消費生活 協同組合 [厚生労働省] (厚生省)	消費生活協同組合財務処理規則 (H8/11/29) 生協会計基準 (H6/2/11) (日本生活協同組合連合会)	P.43 ~ 44
商工会議所 [経済産業省] (通商産業省)	商工会議所会計基準 (S56) (日本商工会議所)	P.45 ~ 46
特定非営利 活動法人 [内閣府] (経済企画庁)	特定非営利活動促進法 (H10/3/25) 特定非営利活動法人の会計の手引き (H11/6)	P.47 ~ 49
アメリカ 非営利法人 [FASB]	FAS NO. 117 「非営利法人の財務諸表」(1993/6)	P.50 ~ 53
(参考) 独立行政法人 [総務省] (総務庁)	独立行政法人会計基準 (H12/2/16)	P.54 ~ 58

(注) 1.()内は平成13年1月5日以前の省庁名である。

2. 社会福祉法人、医療法人等のうち一定の介護保険事業については、指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針(H12/3/10)が公表されている。
3. 宗教法人については、日本公認会計士協会及び東京会において、宗教法人会計指針を現在作成検討中である。

これらの非営利法人は、所轄官庁が異なるため、その法人が適用する会計基準もそれぞれ独自の基準となっており、統一がとられていない状況となっている。

これは、非営利法人の場合、所轄官庁による認可主義が大きなウェイトを占め、それらの許認可、監督等の行政目的が優先し、それが会計基準に反映しているためと考えられる。これら所轄官庁間の調整がいままで図られていなかったため、同規模・類似業種でも非営利法人の種類によって、まったく異なる会計処理、計算書類になることもある。

しかし、特定非営利活動促進法や社会福祉法などにおいて一般利害関係者への情報公開が規定されるなどの近年の流れから判断して、今後は非営利法人の計算書類の

利用者の範囲が拡大することは確実である。そのような状況では、それぞれの業種独自の会計基準を知らなければ非営利法人の計算書類を理解することができないという現状は好ましくない。従って統一できる部分は統一し、より多くの一般利害関係者にとって理解しやすいものとするべきである。また、統一することによって、同業種であるが法人形態が違う法人間の比較も可能になる。

なお、アメリカにおいても、従来は AICPA の業種別監査ガイドや業界団体による業種別のさまざまな処理基準によって実務が行われていたが、1993年(平成5年)6月に公表された FASB の FAS117「非営利法人の財務諸表」によって、非営利法人における財務諸表の統一が図られている。

この報告書では、我が国におけるあらゆる非営利法人について適用される統一的な会計基準はどのようなものであるべきかを、開示の観点を中心として検討していくこととする。

また別紙においては、現状における各非営利法人の計算書類を理解し比較できるように、それぞれの計算書類を例示した。(財産目録は省略している。)

2. 各非営利法人の計算書類

現在、各非営利法人が作成している計算書類を分類すれば、次のようになる。

区 分	収支 予算書	収支 計算書	正味財 産増減 計算書	損益 計算書	貸借 対照表	財産 目録	剰余金 処分 計算書	附属 明細表
公益法人 (社団・ 財団)	○	○	○ ストック式	加-式	○	○		
学校法人	○	○		○	○ 固定性	○		○
社会福祉 法人(準則)	○	○			○	○		○
(基準)	○	○		○	○	○		○
医療法人 (届出等)				○	○	○		
(準則)				○	○		○	○
宗教法人	○	○				○ 固定性		

労働組合	○	○			○			○
消費生活 協同組合		キャッシュ -計算書		○	○		○	○
商工会議所	○	○			○	○		○
特定非営利 活動法人	○	○			○	○		
アメリカ 非営利法人		○ キャッシュ -計算書		○	○			
(参考) 独立行政 法人		○ キャッシュ -計算書		○	○		○	○

- (注) 1. 損益計算書で区分しているもののうち、「損益計算書」の名称以外のものは、[公益法人] 正味財産増減計算書(フロー式) [学校法人] 消費収支計算書、[社会福祉法人(基準)] 事業活動収支計算書、[アメリカ非営利法人] Statement of Activities である。
2. 独立行政法人では、このほか行政サービス実施コスト計算書を作成する必要がある。

このように各非営利法人の計算書類はさまざまであり、ほとんど同じものはない。これらのうち、特徴的な内容は次のとおりである。

(様式が定められているものについて検討している。)

公益法人では、収支計算書と貸借対照表をリンクさせるため、ストック式の正味財産増減計算書を作成している。なお、ストック式に代えてフロー式の正味財産増減計算書を作成した場合は、ストック式正味財産増減計算書の内容を注記する必要がある。

また、貸借対照表の正味財産の部が一つにまとめられており、内訳別の区分表示は行われていない。

学校法人の貸借対照表と宗教法人の財産目録の勘定科目は、固定性配列法となっている。

学校法人の消費収支計算書では、収入合計から基本金組入額を控除している。また同計算書では、消費収支予算額を併記する様式となっている。

社会福祉法人の計算書類(準則)では、本部と施設ごとの個別の計算書類だけを作成し、法人全体の計算書類は作成していない。

また、収支計算書（準則）には、前期繰越金が表示されていない。
 当年度と前年度の2期比較となっているものは、社会福祉法人（会計基準）の事業活動収支計算書と貸借対照表及びアメリカ非営利法人の貸借対照表のみである。

医療法人では、病院会計準則等で作成した計算書類を届出様式に記載して、都道府県に届け出ることになっている。

医療法人の貸借対照表（決算の届出等）の貸方に負債及び資本の合計欄がないため、借方合計と貸方合計が一致しているかが分かりにくい。

宗教法人では、収入額が8,000万円以内の場合は収支計算書の作成義務が免除されている。また、貸借対照表の作成は任意となっている。

労働組合では、規約等で定めがあれば剰余金処分計算書を作成することができる。なお、医療法人及び労働組合の剰余金処分計算書については、それぞれの法人で配当の処分ができないため、実質的には積立金等の繰入だけを行うことになる。

労働組合では、実務慣行等を勘案し、附属明細表に代えて財産目録を作成しても差し支えない。この場合には、原則として、収入・支出明細表を作成する必要がある。

消費生活協同組合では、付属明細書としてキャッシュフロー計算書を作成している。（出資金額5億円以上の生協は省略することができる。）

また、退職給付会計、金融商品会計を適用している。（ただし、その他有価証券については取得原価と時価との差額を注記する。）

特定非営利活動法人の収支計算書は、収支予算額を併記する様式となっていない。また、収支計算書の中に正味財産増減の部を含んでいる。

アメリカ非営利法人では、貸借対照表の正味財産を無拘束、一時拘束、永久拘束に区分して、それぞれの金額を報告している。また、損益計算書では、正味財産の増減をこれらの区分ごとに分類して報告している。

これら各非営利法人それぞれの計算書類の例示を、別紙(P18～58)に掲載している。

3. 各非営利法人の会計基準における個別項目の検討

各非営利法人の会計基準における個別項目として、収支計算書の資金の範囲、有形固定資産の減価償却、正味財産及び基本財産・基本金を検討する。

イ. 収支計算書の資金の範囲

区 分	内 容（科 目）
公益法人 （ 社 団 ・ 財 団 ）	原則として現金預金及び短期金銭債権債務 （ 次 期 繰 越 収 支 差 額 ）

学校法人	現金預金（次年度繰越支払資金）
社会福祉法人	流動資産及び流動負債（引当金を除く） （繰越金、当期末支払資金残高）
医療法人	該当なし
宗教法人	現金預金（当年度末現金預金）
労働組合	（１）現金預金（２）現金預金及び短期金銭債権債務 （３）現金預金、短期金銭債権債務、前払金、前受 組合費及び市場性ある一時的所有の有価証券 （４）正味運転資金（流動資産マイナス流動負債） （次年度繰越金）
消費生活協同組合	該当なし
商工会議所	原則として流動資産マイナス流動負債 （収支剰余金）
特定非営利活動法人	（１）現金預金（２）現金預金及び短期金銭債権債 務等（借入金等を除く） （３）短期借入金等を含めた正味運転資金 （次期繰越収支差額）
アメリカ非営利法人	cash and cash equivalents （現金及び現金同等物）
（参考）独立行政法人	手元現金及び要求払預金 （資金期末残高）

資金の範囲では、大きく分けて（１）現金預金（２）現金預金及び短期金銭債権債務等（３）流動資産マイナス流動負債の３つに区分されるが、定義によって収支計算書に表現される内容が異なる。

企業会計における最近の新しい会計制度においては、証券取引法上キャッシュフロー計算書が導入され、資金の範囲を限定的に捉える観点から、資金の範囲は現金及び現金同等物と定義されている。非営利法人における会計においても、同様の考え方により、収支計算書の資金の範囲を現金預金とするのが望ましいと考えられる。

□．有形固定資産の減価償却

区 分	内 容
公益法人 (社団・財団)	強制していない (別表 2 - 1) 実施が望ましい (日本公認会計士協会公益法人委員会報告 9 号)
学校法人	実 施 定額法
社会福祉法人	(準 則) 実施せず (収益事業使用資産を除く) (会計基準) 実 施 定額法 (又は定率法)
医療法人	実 施
宗教法人	必要に応じ採用することができる
労働組合	実施が望ましい
消費生活協同組合	実 施
商工会議所	実 施 ただし、固定資産が重要性に乏しい場合は、取得価額で記載することができる
特定非営利活動法人	強制していない
アメリカ非営利法人	実 施
(参考) 独立行政法人	実 施 ただし、特定の償却資産については、資本剰余金を直接減額する。

減価償却では、社会福祉法人 (準則) だけが実施しないことになっており、その他は、実施を強制される法人と実施しないことができるという法人の 2 つに大きく分かれている。

減価償却は、有形固定資産における価値の減少について、適切な費用配分を行うことにより、法人が提供するサービスのコストを適正に測定し、表示するために必要なものであり、毎年度計画的、規則的に実施されなければならないと考えられる。

八．正味財産の内訳

区 分	内 容
公益法人 (社団・財団)	正味財産の部 正味財産 (うち基本金) (うち当期正味財産増加額)

学校法人	基本金の部 第1号基本金 第2号基本金 第3号基本金 第4号基本金 消費収支差額の部 年度消費収支準備金 翌年度繰越消費収入超過額
社会福祉法人	(経理規程準則) 基 金 基本財産基金 運用財産基金 積立金 建設積立金 固定負債積立金 その他の積立金 繰越金 前期繰越金 当期繰越金 (会計基準) 純資産の部 基本金 国庫補助金等特別積立金 その他の積立金 次期繰越活動収支差額 (うち当期活動収支差額)
医療法人	資本の部 資本金 資本剰余金 国庫等補助金 指定寄付金 その他の資本剰余金 利益剰余金 任意積立金 当期未処分利益
宗教法人	(不明確)
労働組合	正味財産 固定資産等見返正味財産 ○○積立金 次年度繰越金
消費生活 協同組合	出資金 組合員出資金 剰余金 法定準備金 任意積立金 法定準備金 ○○積立金 当期未処分剰余金 当期未処分剰余金 (うち当期剰余金)

商工会議所	正味財産の部	積立金 剰余金	〇〇積立金 固定財産 一般会計収支剰余金 〇〇特別会計収支剰余金
特定非営利 活動法人	正味財産の部	前期繰越正味財産 当期正味財産増加額	
アメリカ 非営利法人	Net assets : Unrestricted (無拘束) Temporarily restricted (一時拘束) Permanently restricted (永久拘束)		
(参考) 独立行政法人	資本の部	資本金 資本剰余金 利益剰余金	政府出資金 出資金 資本剰余金 損益外減価償却累計額(-) 前中期目標期間繰越積立金 積立金 当期未処分利益

正味財産の内訳では、公益法人だけが内訳がなく、その他の法人は内訳はあるものの、それぞれ独特の内容になっている。

正味財産については、内容を区分することにより、当該法人の状況を明らかにするのが望ましいと考えられる。

二．基本財産・基本金

公益法人 (社団・財団)	基本財産 寄附行為又は定款において基本財産と定められた資産 基本金 当該法人が基本財産と定めた資産の合計額
学校法人	第1号基本金 設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の額 第2号基本金 新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額 第3号基本金

	<p>基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額</p> <p>第4号基本金</p> <p>恒常的に保持すべき資金</p>
社会福祉法人	<p>(経理規程準則)</p> <p>基金</p> <p>事業を遂行するために必要な現金預金、動産、不動産などの拠出額で基本財産基金と運用財産基金に分けられる</p> <p>イ 基本財産基金</p> <p>法人の定款に記載された土地、建物等の基本財産の相手科目</p> <p>ロ 運用財産基金</p> <p>基本財産基金以外の固定資産の相手科目</p> <p>(会計基準)</p> <p>基本財産</p> <p>定款において基本財産と定められた固定資産</p> <p>基本金</p> <p>事業活動を継続するために維持すべきものとして収受した次の金額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人の設立並びに施設の創設及び増設等のために基本財産等を取得すべきものとして指定された寄附金の額 2 前号の資産の取得に係る借入金の償還に充てるものとして指定された寄附金の額 3 施設の創設及び増設等のために保持すべき運転資金として収受した寄附金の額 4 定款の規定により、当期末繰越活動収支差額の一部又は全部に相当する額の運用財産を基本財産に組み入れた場合におけるその組入額
医療法人	<p>資本金</p> <p>一般出資金、政府出資金、自治体出資金など資本主の出資金</p>
宗教法人	<p>特別財産・基本財産</p>
労働組合	<p>定義なし</p>
消費生活 協同組合	<p>組合員出資金</p> <p>生協法に定める法定資本の増減を処理する。</p>
商工会議所	<p>定義なし</p>

特定非営利 活動法人	定 義 な し
アメリカ 非営利法人	Permanently restricted net assets (永久拘束正味財産)
(参考) 独立行政法人	資本金 政府出資金とそれ以外の者からの出資金とに区分

基本財産を資産の部で区分しているのは、公益法人と社会福祉法人（会計基準）と宗教法人であり、その他の非営利法人は基本財産を区分していない。
また、基本金については、法人によってその内容が異なっている。

4. 非営利法人統一会計基準について

非営利法人の統一会計基準の検討に当っては、次の点に留意した。

- ・ 計算書類の内容をわかりやすく、作成を簡便にし、事務負担の軽減を図る。
従って複式簿記を採用し、企業会計の「損益計算書」に相当するものを「事業計算書」として作成する。
寄付金などの収入を一定の活動に支出するいわゆる資金消費型の活動のほか、近年は独立採算型ないし資金獲得型の活動も増えてきていることから、損益計算思考は必要となってきた。
- ・ 資金残高の内容を明確にするため、資金の範囲を「現金預金」とする。
- ・ 作成者及び利用者の判断に資するため、当年度と前年度の2期比較を行う。
- ・ 基本となる計算書類は、特殊な事情がある場合を除き統一されたものであることが望ましいので、業種固有の事項は注記及び附属明細表を活用する。
- ・ 企業会計の基準との乖離をできるだけ少なくする。
- ・ 国際的な会計基準の考え方も取り入れ、「収支計算書」を証券取引法上のキャッシュフロー計算書の内容とする。しかし、アメリカ非営利法人のような正味財産の区分別の損益計算書（Statement of Activities）は、現在の日本の実務にはなじまないと考えられるため取り入れていない。
- ・ 税効果会計、退職給付会計、金融商品の時価会計などについては、今後の検討とし、ここでは考慮していない。

(1) 計算書類の体系は次のとおりとする。

- イ 貸借対照表
- ロ 事業計算書
- ハ 収支計算書

この順番は、企業会計の計算書類に合わせたものであり、基本はイとロの計算

書類で、八は証券取引法におけるキャッシュフロー計算書のように付随的な計算書類とし、活動状況を明確にするため、収支内容を「事業活動収支の部」、「設備等活動収支の部」、「財務活動収支の部」に3区分する。しかしこのことは、収支計算書の予算統制や用途の報告が重要でないということを意味しているものではない。

事業計算書は正味財産（資産から負債を控除した額）に影響する事象を表示している。これは企業会計における損益計算書に相当するものであるが、区別するために用語を一部変更した。

また、イとロは当年度と前年度の2期比較とするが、差異の金額は記載しない。

（一般公開企業の有価証券報告書と同様の様式）

八は決算額と予算額の比較とし、差異の金額を記載し、重要な差異については内容を説明する。なお、営利企業類似の活動を行っている法人などにあっては、予算を作成しない場合も考えられるが、その場合には予算金額の代わりに前年の決算金額を記載する。

財産目録は、内容が貸借対照表と同一のため作成しないものとする。

- (2) 収支計算書における資金の範囲は、「現金預金」とする。現金預金とすることによって、非営利法人の実際の資金の流れを理解することが容易になる。収支計算書においては、前記のように3つの収支に区分し、それぞれの収入と支出を対応させる。各科目の金額については、原則として、収益は実現主義、費用は発生主義で計上し、現金主義との差額は「調整額」に一括して記載し、注記において内容を明らかにする。

また、収支予算を作成する場合においても、同様の様式で作成する。

- (3) 有形固定資産について、適正な費用配分を行うため、減価償却を実施する。非営利法人の状況によって、定額法又は定率法を適用するが、いったん採用した償却方法は継続して適用し、みだりに変更してはならない。耐用年数は原則として、経済的使用可能期間によるが、税法の耐用年数によることもできる。

- (4) 正味財産の部については、原則として、「基本金」、「積立金」、「剰余金」に区分し、剰余金の区分の期末剰余金が事業計算書の期末剰余金と合致する。

なお、基本金は原則として外部からの拠出額とする。

基本金及び基本財産の具体的内容については、各非営利法人の実態に合わせて検討する必要がある。

- (5) 本部や支部、施設がある場合であっても、非営利法人全体の計算書類を作成するが、特別会計を設けた場合には、一般会計、特別会計ごとの計算書類を作成し、別途総括表を作成する。

- (6) 計算書類の脚注として、重要な会計方針と注記を記載する。

重要な会計方針：重要な資産の評価方法と評価基準

固定資産の減価償却方法
重要な引当金の計上基準
その他重要な会計方針
注 記 : 有形固定資産の減価償却累計額
担保に供した資産
保証債務
その他重要な事項

(7) 附属明細表として、次のものを作成する。

基本金の増減
長期借入金及び短期借入金の増減
固定資産の増減
引当金の明細
担保に供した資産及び対応する債務
保証債務の残高

(宗教法人) 特別財産の増減残高

なお、附属明細表の様式については、商法計算書類の附属明細書のひな型(日本公認会計士協会 会計制度委員会 昭和63年12月6日改正)を参考とする。

- (8) 積立金の積立て及び取崩しについては、事業計算書の前期繰越剰余金の次で行い、剰余金処分計算書は作成しない。
- (9) 通常取引仕訳については、複式簿記に従い、事業計算書と貸借対照表の科目で行い、収支計算書は別途作成する。
- (10) 会計基準の一般原則として、複式簿記の原則、真実性の原則、明瞭性の原則、継続性の原則を取り入れる。
- (11) ここでは計算書類の体系の概要を示しており、各非営利法人が会計基準を具体的に検討する際には、それぞれの非営利法人の実態に合わせた科目等の調整が必要である。

これらに基づき作成した非営利法人の計算書類の例は、次のとおりである。

(一般原則)

非営利法人は、次に掲げる原則に従って、会計帳簿及び計算書類を作成しなければならない。

- (1) 会計帳簿は、複式簿記の原則に従って正しく記帳しなければならない。
- (2) 計算書類は、会計帳簿に基づいて損益及び財産の状況に関する真実な内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (3) 会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法は、毎会計年度継続して適用

し、みだりに変更してはならない。

[1] 貸借対照表

科 目	当年度決算	前年度決算
資 産 の 部		
1 流 動 資 産		
現金預金	19,300	15,100
未収金	2,300	1,800
前払費用	500	600
その他流動資産	<u>6,000</u>	<u>5,000</u>
流動資産計	28,100	22,500
2 固 定 資 産		
有形固定資産		
建 物	4,800	5,300
車両運搬具	5,600	3,100
器具及び備品	14,600	13,000
土 地	<u>11,100</u>	<u>11,100</u>
有形固定資産計	36,100	32,500
無形固定資産	1,500	1,200
その他の固定資産		
退職給与引当預金	<u>2,300</u>	<u>2,100</u>
その他の固定資産計	<u>2,300</u>	<u>2,100</u>
固定資産計	39,900	35,800
資 産 合 計	68,000	58,300
負 債 の 部		
1 流 動 負 債		
短期借入金	6,500	6,600
未払金	4,900	5,500
預り金	900	900
その他流動負債	<u>3,100</u>	<u>1,800</u>
流動負債計	15,400	14,800
2 固 定 負 債		
長期借入金	2,500	2,600
退職給与引当金	<u>2,300</u>	<u>2,100</u>
固定負債計	<u>4,800</u>	<u>4,700</u>
負債合計	20,200	19,500
正味財産の部		
基本金	16,400	16,400
積立金	10,000	10,000
剰余金		
期末剰余金	21,400	12,400
(うち当期剰余金)	<u>(9,000)</u>	<u>(6,600)</u>
正味財産合計	47,800	38,800
負債及び正味財産合計	68,000	58,300

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却方法 定額法

無形固定資産の減価償却方法 定額法

(2) 退職給与引当金の計上基準

役員及び職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理 税込方式

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,000 円

3. 担保に供した資産 土地 5,000 円

[2] 事業計算書

科 目	当年度決算	前年度決算
事業損益の部		
事業収益		
受取会費	55,000	50,000
受取補助金	5,000	5,000
受取寄付金	3,000	4,000
事業収益	<u>42,000</u>	<u>36,000</u>
事業収益計	105,000	95,000
事業費用		
事業費	32,000	29,000
人件費	25,800	23,000
管理費	<u>37,200</u>	<u>35,500</u>
事業費用計	95,000	87,500
事業剰余金	10,000	7,500
事業外損益の部		
事業外収益		
受取利息	100	70
その他事業外収益	<u>150</u>	<u>100</u>
事業外収益計	250	170
事業外費用		
支払利息	150	170
その他事業外費用	<u>100</u>	<u>100</u>
事業外費用計	250	270
経常剰余金	10,000	7,400
特別損益の部		
特別利益	0	0
特別損失	0	0
税引前当期剰余金	10,000	7,400
法人税等	1,000	800

当期剰余金	9,000	6,600
前期繰越剰余金	12,400	5,800
基本金取崩額	0	0
基本金組入額	0	0
積立金取崩額	0	0
積立金積立額	0	0
期末剰余金	21,400	12,400

[3] 収支計算書

科 目	当年度決算	当年度予算	差 異
事業活動収支の部			
事業活動収入			
受取会費	55,000	53,000	2,000
受取補助金	5,000	5,000	0
受取寄付金	3,000	3,500	500
〇〇事業収益	42,000	40,000	2,000
受取利息	100	80	20
その他事業活動収入	150	170	20
事業活動収入計	105,250	101,750	3,500
事業活動支出			
事業費	32,000	30,000	2,000
人件費	25,800	27,000	1,200
管理費	37,200	35,000	2,200
支払利息	150	130	20
その他事業活動支出	100	120	20
事業活動支出計	95,250	92,250	3,000
調整額	1,000	0	1,000
事業活動収支差額	9,000	9,500	500
設備等活動収支の部			
設備等活動支出			
固定資産取得支出	4,600	5,200	600
設備等活動支出計	4,600	5,200	600
調整額	0	0	0
設備等活動収支差額	4,600	5,200	600
財務活動収支の部			
財務活動収入			
借入金収入	2,500	2,700	200
財務活動収入計	2,500	2,700	200
財務活動支出			
借入金返済支出	2,700	3,000	300
財務活動支出計	2,700	3,000	300
調整額	0	0	0
財務活動収支差額	200	300	100

収支差額合計	4,200	4,000	200
前期末現金預金	15,100	15,100	0
当期末現金預金	19,300	19,100	200

(注) 当年度決算における調整額の内訳は次のとおりである。

区 分	科 目	当 年 度	前 年 度	差 引
事業活動 収支の部	未収金	2,300	1,800	500
	前払費用	500	600	100
	未払金	4,900	5,500	600
合 計		2,100	3,100	1,000

5. 提 言

我々は、本報告書をきっかけとして、日本における非営利法人の会計基準が統一される方向で再検討されることを望む。

情報公開に関して、現在公益法人（社団・財団）では、「公益法人の設立許可及び指導監督基準 7」に基づき、情報公開（当該法人及び所管官庁における一般への閲覧）が行われ、消費生活協同組合では「生協法第28条」により組合員及び債権者への情報開示が行われている。また、社会福祉法人においては「社会福祉法第44条」、特定非営利活動法人においては「特定非営利活動促進法第29条」により公開が義務づけられているが、情報公開がすべての非営利法人に及んでいるわけではない。

すべての非営利法人において、利害関係者等への情報公開を行うことが必要であろう。

また、企業会計の会計基準設定機関の検討が現在行われているが、自民党金融問題調査会企業会計に関する小委員会の中間報告「企業会計基準設定主体の拡充・強化に向けて（案）：平成11年12月21日」の今後の課題にあるように、非営利法人の会計基準設定主体のあり方についても、企業会計と同様に検討が必要と考える。

(参 考)

企業会計基準設定主体の拡充・強化に向けて（案）

・今後早急に答えを出すべきその他の課題とその方向性

(5) 公会計基準の設定

特殊法人、公益法人、特別会計をはじめとする公的セクターの会計処理基準の明確化の必要性についての指摘があり、その基準設定主体のあり方についてさらに検討。

以 上

(別紙)

(1) 計算書類(公益法人)

1. 収支計算書

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
収入の部				
1 基本財産運用収入	400	360	40	
基本財産利息収入	400	360	40	
2 会費収入	6,600	6,500	100	
正会員会費収入	6,600	6,500	100	
3 固定資産売却収入	450	500	50	
什器備品売却収入	450	500	50	
当期収入合計(A)	7,450	7,360	90	
前期繰越収支差額	1,550	3,000	1,450	
収入合計(B)	9,000	10,360	1,360	
支出の部				
1 事業費	4,500	3,700	800	
助成金支出	3,700	3,000	700	
旅費交通費	800	700	100	
2 管理費	3,120	2,310	810	
給料手当	1,700	1,300	400	
退職金	100	100	0	
旅費交通費	1,300	900	400	
支払利息	20	10	10	
3 借入金返済支出	1,000	1,000	0	
長期借入金返済支出	1,000	1,000	0	
4 特定預金支出	330	300	30	
減価償却引当預金支出	330	300	30	
5 予備費	650		650	
当期支出合計(C)	9,000	7,310	1,690	
当期収支差額(A) - (C)	1,550	50	1,550	
次期繰越収支差額(B) - (C)	0	3,050	3,050	

2. 正味財産増減計算書

科 目	金 額		
増 加 の 部			
1 資産増加額			
当期収支差額	50		
投資有価証券受贈額	5,940		
減価償却引当預金増加額	300	6,290	
2 負債減少額			
長期借入金返済額	1,000		
退職給与引当金取崩額	100	1,100	
増加額合計			7,390
減 少 の 部			
1 資産減少額			
什器備品売却額	270		
建物火災損失	5,900		
建物減価償却額	100		
什器備品減価償却額	70	6,340	
2 負債増加額			
退職給与引当金繰入額	500	500	
減少額合計			6,840
当期正味財産増加額			550
前期繰越正味財産額			39,200
期末正味財産合計額			39,750

3. 貸借対照表

科 目	金 額		
資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	3,070		
未収金	200		
前払金	200		
流動資産合計		3,470	
2 固 定 資 産			
基本財産			
土地	30,000		
投資有価証券	5,940		
基本財産合計	35,940		
その他の固定資産			
建物	5,800		
什器備品	560		
減価償却引当預金	300		
その他の固定資産合計	6,660		
固定資産合計		42,600	
資 産 合 計			46,070
負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	200		
前受金	100		
預り金	120		
流動負債合計		420	
2 固 定 負 債			
長期借入金	5,000		
退職給与引当金	900		
固定負債合計		5,900	
負 債 合 計			6,320
正味財産の部			
正味財産			39,750
(うち基本金)			(35,940)
(うち当期正味財産増加額)			(550)
負債及び正味財産合計			46,070

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

投資有価証券：総平均法による原価基準を採用している。

(2) 固定資産の減価償却について

建物及び什器備品：定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準について

退職給与引当金：期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金、未収金・未払金、前払金・前受金及び預り金を含めることにしている。なお、前期末及び当期末残高は4に記載のとおりである。

(5) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,000	0	0	30,000
投資有価証券	0	5,940	0	5,940
合計(基本金)	30,000	5,940	0	35,940

3 建物 5,800 円(帳簿価額)は長期借入金 5,000 円の担保に供している。

4 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期末残高
現金	3,100	3,070
未収会費	0	200
前払金	0	200
合計	3,100	3,470
未払金	0	200
前受金	100	120
預り金	0	100
合計	100	420
次期繰越収支差額	3,000	3,050

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	6,000	200	5,800
什器備品	700	140	560
合計	6,700	340	6,360

(2) 計算書類 (学校法人)

1 . 資金収支計算書

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,890	3,940	50
授業料収入	3,390	3,430	40
入学金収入	500	510	10
手数料収入	70	80	10
入学検定料収入	70	80	10
寄付金収入	390	410	20
補助金収入	300	300	0
国庫補助金収入	170	180	10
地方公共団体補助金収入	130	120	10
事業収入	20	20	0
補助活動収入	20	20	0
前受金収入	1,180	1,200	20
その他の収入	10	10	0
前期末未収入金収入	10	10	0
資金収入調整勘定	495	490	5
期末未収入金	15	10	5
前期末前受金	480	480	0
前年度繰越支払資金	1,740	1,740	0
収入の部合計	7,105	7,210	105
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,605	3,605	0
教育人件費支出	2,805	2,805	0
職員人件費支出	800	800	0
教育研究経費支出	810	800	10
管理経費支出	360	345	15
施設関係支出	110	110	0
構築物支出	110	110	0
設備関係支出	425	420	5
教育研究用機器備品支出	425	420	5
その他の支出	125	125	0
前期末未払金支払支出	125	125	0
(予 備 費)	190		190
資金支出調整勘定	50	85	35
期末未払金	50	85	35
次年度繰越支払資金	1,530	1,890	360
支出の部合計	7,105	7,210	105

2. 消費収支計算書

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	3,890	3,940	50
授 業 料	3,390	3,430	40
入 学 金	500	510	10
手 数 料	70	80	10
入学検定料	70	80	10
寄 付 金	390	410	20
補 助 金	300	300	0
国庫補助金	170	180	10
地方公共団体補助金	130	120	10
事 業 収 入	20	20	0
補助活動収入	20	20	0
帰属収入合計	4,670	4,750	80
基本金組入額合計	175	175	0
消費収入の部合計	4,495	4,575	80
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	3,620	3,625	5
教育人件費	2,810	2,815	5
職員人件費	810	810	0
教育研究経費	1,820	1,800	20
保守清掃費	240	240	0
減価償却費	1,010	1,000	10
その他	570	560	10
管 理 経 費	510	495	15
印刷製本費	80	70	10
減価償却費	150	150	0
その他	280	275	5
(予備費)	250		250
消費支出の部合計	6,200	5,920	280
当年度消費支出超過額	1,705	1,345	360
前年度繰越消費支出超過額	430	435	5
翌年度繰越消費支出超過額	2,135	1,780	355

3. 貸借対照表

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	25,320	25,945	625
有形固定資産	25,100	25,600	500
土地	6,800	6,800	0
建物	12,500	13,100	600
構築物	1,640	1,700	60
教育研究用機器備品	2,600	2,500	100
図書	1,560	1,500	60
その他の固定資産	220	345	125
流動資産	1,910	1,755	155
現金預金	1,890	1,740	150
未収入金	10	10	0
貯蔵品	10	5	5
資産の部合計	27,230	27,700	470
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	530	510	20
退職給与引当金	530	510	20
流動負債	1,310	630	680
未払金	85	125	40
前受金	1,200	480	720
預り金	25	25	0
負債の部合計	1,840	1,140	700
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	22,100	22,100	0
第2号基本金	3,075	2,900	175
第3号基本金	1,400	1,400	0
第4号基本金	595	595	0
基本金の部合計	27,170	26,995	175
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	1,780	435	1,345
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	27,230	27,700	470

- 注記 1 減価償却累計額の合計額 6,200 円
 2 当期末基本金未組入額 50 円

(3) 計算書類 (社会福祉法人)

1 - 1 . 本部会計貸借対照表 (経理規程準則)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,500	流動負債	3,800
現金	1,200	經常資金借入金	1,500
預 金	5,000	未 払 金	1,900
施設会計貸付金	3,000	預 り 金	100
未 収 金	1,500	その他の流動負債	300
その他の流動資産	800	固定負債	2,500
固定資産	24,600	設備資金借入金	2,500
建 物	6,300	引 当 金	2,300
固定資産物品	2,100	退職給与引当金	2,300
土 地	10,100	負債合計	8,600
権 利	100	基 金	19,300
その他の固定資産	6,000	基本財産基金	16,400
		運用財産基金	2,900
		積立金	500
		建設積立金	3,000
		固定負債積立金	2,500
		繰越金	7,700
		前期繰越金	3,800
		当期繰越金	3,900
		純財産合計	27,500
資産合計	36,100	負債・純財産合計	36,100

1 - 2 . 本部会計収支計算書 (經理規程準則)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
事務費支出	10,900	補助金収入	12,100
役員報酬	1,500	公益事業補助金収入	12,100
職員俸給	5,000	寄付金収入	4,600
退職給与及び引当金繰入	400		
一般物品費	2,000		
光熱水費	1,700		
修繕費	300		
元利償還金	200		
設備資金借入金償還金	200		
利子	100		
繰入金支出	500		
施設会計繰入金支出	500		
固定資産取得費	800		
積立金繰入	300		
建設積立金繰入	300		
小計	12,800		
当期繰越金	3,900		
合計	16,700	合計	16,700

1 - 3 . 施設会計貸借対照表 (経理規程準則)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,600	流動負債	7,800
現金	500	未払金	3,800
預金	12,600	未払費用	200
前払費用	700	預り金	800
未収金	2,800	本部会計借入金	3,000
その他の流動資産	7,000	引当金	9,000
固定資産	23,000	人件費引当金	3,000
固定資産物品	14,000	修繕引当金	4,000
その他の固定資産	9,000	備品等購入引当金	2,000
		負債合計	16,800
		運用財産基金	14,000
		繰越金	15,800
		前期繰越金	4,000
		当期繰越金	11,800
		純財産合計	29,800
資産合計	46,600	負債・純財産合計	46,600

1 - 4 . 施設会計収支計算書 (経理規程準則)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
事務費支出	34,300	措置費収入	47,000
職員俸給	24,000	事務費収入	32,000
一般物品費	5,000	事業費収入	15,000
光熱水費	1,200	補助金収入	9,000
修繕費	3,000	都道府県補助金収入	9,000
雑費	1,100	寄付金収入	6,300
事業費支出	15,900	繰入金収入	500
給食費	15,000	本部会計繰入金収入	500
雑費	900	雑収入	500
引当金繰入	3,300	引当金戻入	2,000
人件費引当金繰入	1,000	修繕引当金戻入	2,000
修繕引当金繰入	1,500		
備品等購入引当金繰入	800		
小計	53,500		
当期繰越金	11,800		
合計	65,300	合計	65,300

2 - 1 . 資金収支計算書 (会計基準)

勘定科目		予算	決算	差異	
経営活動による収支	収入	介護保険収入	35,000	32,000	3,000
		利用料収入	6,500	7,000	500
		措置費収入	15,000	13,000	2,000
		運営費収入	10,000	10,000	0
		事業収入	20,000	19,800	200
		経常経費補助金収入	3,000	5,000	2,000
		寄附金収入	3,000	3,000	0
		受取利息配当金収入	300	400	100
	経常収入計(1)	92,800	90,200	2,600	
	支出	人件費支出	31,000	29,000	2,000
事務費支出		34,000	34,200	200	
事業費支出		20,000	22,000	2,000	
借入金利息支出		400	500	100	
経常支出計(2)	85,400	85,700	300		
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		7,400	4,500	2,900	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	2,100	2,100	0
		施設整備等寄附金収入	1,500	1,400	100
		固定資産売却収入	1,000	1,100	100
	施設整備等収入計(4)	4,600	4,600	0	
	支出	固定資産取得支出	5,000	3,500	1,500
施設整備等支出計(5)	5,000	3,500	1,500		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		400	1,100	1,500	
財務活動による収支	収入	借入金収入	1,000	1,000	0
		投資有価証券売却収入	1,000	1,300	300
		その他の収入	100	100	0
		財務収入計(7)	2,100	2,400	300
	支出	借入金元金償還金支出	900	900	0
		投資有価証券取得支出	500	500	0
		積立預金積立支出 その他の支出	800 200	800 200	0 0
財務支出計(8)	2,400	2,400	0		
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		300	0	300	
予備費(10)		2,000			
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		4,700	5,600	900	

前期末支払資金残高(12)	10,400	10,400	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	15,100	16,000	900

2 - 2 . 事業活動収支計算書 (会計基準)

		勘 定 科 目	本年度決算	前年度決算	増 減	
事業活動収支の部	収入	介護保険収入	32,000	27,700	4,300	
		利用料収入	7,000	6,000	1,000	
		措置費収入	13,000	15,000	2,000	
		運営費収入	10,000	8,000	2,000	
		事業収入	19,800	16,000	3,800	
		経常経費補助金収入	5,000	3,000	2,000	
		寄付金収入	3,000	2,000	1,000	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	600	300	300	
			事業活動収入計 (1)	90,400	78,000	12,400
	支出	人件費支出	29,000	28,000	1,000	
事務費支出		34,200	32,000	2,200		
事業費支出		22,000	15,000	7,000		
減価償却費		2,000	1,200	800		
引当金繰入		200	200	0		
		事業活動支出計 (2)	87,400	76,400	11,000	
		事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)	3,000	1,600	1,400	
事業活動外収支の部	収入	受取利息配当金収入	400	400	0	
		投資有価証券売却収入	1,300	0	1,300	
		事業活動外収入計 (4)	1,700	400	1,300	
	支出	借入金利息支出	500	500	0	
		投資有価証券売却原価	1,000	0	1,000	
		事業活動外支出計 (5)	1,500	500	1,000	
		事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)	200	100	300	
		経常収支差額 (7) = (3) + (6)	3,200	1,500	1,700	
特別収支の部	収入	施設設備等補助金収入	2,100	1,000	1,100	
		施設整備等寄附金収入	1,400	1,500	100	
		固定資産売却収入	1,100	0	1,100	
		特別収入計 (8)	4,600	2,500	2,100	
	支出	固定資産売却原価	800	0	800	
国庫補助金等特別積立金積立額		2,100	1,500	600		
		特別支出計 (9)	2,900	1,500	1,400	
		特別収支差額 (10) = (8) - (9)	1,700	1,000	700	
		当期活動収支差額 (11) = (7) + (10)	4,900	2,500	2,400	
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額 (12)		38,100	36,600	1,500	
	当期末繰越活動収支差額 (13) = (11) + (12)		43,000	39,100	3,900	
	基本金組入額 (14)		700	1,000	300	
	その他の積立金積立額 (15)		300	0	300	
		次期繰越活動収支差額 (16) = (13) - (14) - (15)	42,000	38,100	3,900	

2 - 3 . 貸借対照表 (会計基準)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	30,800	23,200	7,600	流動負債	14,800	12,800	2,000
現金預金	19,300	15,100	4,200	短期運営資金			
未 収 金	4,300	1,800	2,500	借入金	1,500	1,600	100
貯 蔵 品	200	200	0	未 払 金	6,900	4,900	2,000
その他の				預 り 金	900	900	0
流動資産	7,000	6,100	900	その他の			
				流動負債	5,500	5,400	100
固定資産	52,600	51,500	1,100	固定負債	5,000	4,700	300
基本財産	38,400	36,400	2,000	設備資金			
建 物	27,300	25,300	2,000	借入金	2,700	2,600	100
土 地	10,100	10,100	0	退職給与			
基本財産				引当金	2,300	2,100	200
特定預金	1,000	1,000	0	負債の部合計	19,800	17,500	2,300
				純 資 産 の 部			
その他の				基本金	6,700	6,000	700
固定資産	13,400	15,100	1,700	基本金	6,700	6,000	700
車両運搬具	2,200	3,100	900	国庫補助金等	11,900	10,400	1,500
器具及び備品	2,600	3,000	400	特別積立金			
権 利	100	100	0	その他の積立金	3,000	2,700	300
投資有価証券	2,500	3,000	500	〇〇積立金	3,000	2,700	300
措置施設繰越				次期繰越活動			
特定預金	4,000	4,000	0	収支差額	42,000	38,100	3,900
積立預金	800	0	800	次期繰越活動			
その他の				収支差額	42,000	38,100	3,900
固定資産	2,000	1,900	100	(うち当期活動	(4,900)	(2,500)	(2,400)
				収支差額)			
				純資産の部	63,600	57,200	6,400
				合計			
資産の部合計	83,400	74,700	8,700	負債及び純資	83,400	74,700	8,700
				産の部合計			

脚注

1 . 減価償却費の累計額 9,000 円

注記

1 . 重要な会計方針

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 貯蔵品の評価方法 | 総平均法 |
| (2) 有価証券の評価方法 | 移動平均法 |
| (3) 退職給与引当金の
計上基準 | 職員の退職金の支給に備えるため、〇〇により
計算した退職給与引当金を計上している。 |

2. 基本財産の増加

建物(〇〇〇〇) 2,800 円

3. 担保に供されている資産の種類及び金額

基本財産土地 10,100 円

担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金 2,700 円

短期運営資金借入金 1,500 円

(4) 計算書類(医療法人)

1-1. 損益計算書(届出等)

収 益		費 用	
科 目	金 額	科 目	金 額
医業収益	68,000	医業費用	62,880
入院患者収益	38,000	給与費	24,930
外来患者収益	23,000	常勤職員給与費	21,400
室料差額等収益	3,000	医師給与費	11,600
その他の収益	4,000	看護婦給与費	5,000
		その他の給与費	4,800
		非常勤職員給与費	630
		退職給与引当金繰入	500
		法定福利費	2,400
		材料費	19,000
		医薬品費	14,000
		給食材料費	500
		その他の材料費	4,500
		経費	5,100
		委託費	6,200
		減価償却費	1,650
		役員報酬	6,000
		医業利益	5,120
医業外収益	10,100	医業外費用	7,090
受取利息・配当金	300	支払利息	0
その他の医業外収益	9,800	その他の医業外費用	7,090
		經常利益	8,130
特別利益	0	特別損失	130
		税引前当期純利益	8,000

1 - 2 . 貸借対照表 (届出等)

資 産 勘 定		負 債 勘 定	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,480	流 動 負 債	8,200
現金・預金・有価証券	3,000	未 払 金	5,800
医業未収金	9,950	短期借入金	0
棚 卸 資 産	300	短期の引当金	1,500
短期貸付金	0	未払費用・前受収益	600
その他の流動資産	1,230	その他の流動負債	300
固 定 資 産	91,170	固 定 負 債	2,000
有形固定資産	89,600	長期借入金	0
土 地	40,000	退職給与引当金	2,000
建 物	25,000	その他の固定負債	0
備 品	20,700	負 債 合 計	10,200
その他有形固定資産	3,900	資 本 勘 定	
無形固定資産	70	資 本 金	70,000
その他の資産	1,500	資本剰余金	0
繰 延 資 産	0	利益剰余金	25,450
資 産 合 計	105,650	資 本 合 計	95,450

2 - 1 . 損益計算書 (病院準則)

医業損益計算

医業収益		
1 . 入院料収益	21,000	
2 . 入院診療収益	18,000	
3 . 室料差額収益	3,000	
4 . 外来診療収益	24,500	
5 . その他の収益	<u>4,000</u>	
合計	70,500	
6 . 保険等査定減	<u>2,500</u>	68,000
医業費用		
1 . 給与費		
常勤職員給与	21,400	
医師給	11,600	
看護婦給	5,000	
医療技術員給	4,000	
事務員給	800	
非常勤職員給与	630	
退職給与引当金繰入	500	
法定福利費	<u>2,400</u>	24,930
2 . 材料費		
医薬品費	14,000	
給食用材料費	500	
診療材料費	2,800	
医療消耗器具備品費	<u>1,700</u>	19,000
3 . 経費		
旅費交通費	600	
消耗品費	1,000	
消耗器具備品費	2,500	
徴収不能損失	100	
雑費	<u>900</u>	5,100
4 . 委託費		6,200
5 . 減価償却費		
建物減価償却費	800	

医療用器械備品			
減価償却費	600		
放射性同位元素			
減価償却費	<u>250</u>	1,650	
6. 役員報酬		6,000	<u>62,880</u>
医業利益			5,120
	經常損益計算		
医業外収益			
1. 受取利息配当金		300	
2. 患者外給食収益		8,600	
3. その他の医業外収益		<u>1,200</u>	10,100
医業外費用			
1. 患者外給食用材料費		6,000	
2. 診療費減免		250	
3. 貸倒損失		40	
4. 雑損失		<u>800</u>	<u>7,090</u>
經常利益			8,130
	純損益計算		
特別損失			
固定資産廃却損		<u>130</u>	<u>130</u>
税引前当期純利益			8,000
法人税等			<u>3,200</u>
当期純利益			4,800
前期繰越利益			<u>9,200</u>
当期末処分利益			<u><u>14,000</u></u>

2 - 2 . 貸借対照表 (病院準則)

		資 産 の 部	
流 動 資 産			
現金・預金			3,000
医業未収金	10,000		
徴収不能引当金	<u>50</u>		9,950
未 収 金	400		
貸倒引当金	<u>20</u>		380
医 薬 品			250
貯 蔵 品			50
その他の流動資産			850
流動資産合計			14,480
固 定 資 産			
1 . 有形固定資産			
土 地			40,000
建 物	30,000		
減価償却累計額	<u>5,000</u>		25,000
医療用器械備品	16,000		
減価償却累計額	<u>2,500</u>		13,500
その他の器械備品	9,000		
減価償却累計額	<u>1,800</u>		7,200
放射性同位元素	5,000		
減価償却累計額	<u>1,100</u>		<u>3,900</u>
有形固定資産合計			<u>89,600</u>
2 . 無形固定資産			<u>70</u>
3 . その他の資産			<u>1,500</u>
固定資産合計			<u>91,170</u>
資 産 合 計			<u><u>105,650</u></u>

負 債 の 部

流 動 負 債	
未 払 金	5,800
未払費用	600
賞与引当金	1,500

その他の流動負債	<u>300</u>	
流動負債合計		8,200
固定負債		
退職給与引当金	<u>2,000</u>	
固定負債合計		<u>2,000</u>
負債合計		10,200
	資本の部	
資本金		70,000
利益剰余金		
任意積立金	11,450	
当期末処分利益	<u>14,000</u>	
利益剰余金合計		<u>25,450</u>
資本合計		<u>95,450</u>
負債・資本合計		<u>105,650</u>

2 - 3 . 利益金処分計算書 (病院準則)

当期末処分利益		14,000
利益処分額		
任意積立金	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>
次期繰越利益		<u>13,000</u>

(5) 計算書類 (宗教法人)

1 . 収支計算書

1) 収入の部				
科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1 宗教活動収入	(57,000)	(66,000)	(9,000)	
(1) 宗教活動収入	35,000	40,000	5,000	
(2) 会 費 収 入	10,000	12,000	2,000	
(3) 寄附金収入	3,000	5,000	2,000	
(4) 補助金収入	9,000	9,000	0	
2 資産管理収入	(0)	(150)	(150)	
(1) 資産運用収入	0	150	150	
3 貸付金回収収入	(1,000)	(2,000)	(1,000)	
4 借入金収入	(15,000)	(10,000)	(5,000)	
5 預り金収入	(0)	(1,540)	(1,540)	
当年度収入合計 (A)	73,000	79,690	6,690	
前年度末現金預金 (B)	3,610	3,610	0	
収入合計 (C) = (A)+(B)	76,610	83,300	6,690	
2) 支出の部				
科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1 宗教活動支出	(30,000)	(35,980)	(5,980)	
(1) 宗教活動費	(18,000)	(21,580)	(3,580)	
儀式、行事費	2,000	1,500	500	
教化、布教費	11,000	10,580	420	
信者接待費	1,000	1,560	560	
教師養成費	3,000	6,840	3,840	
雑 費	1,000	1,100	100	
(2) 管理費 (維持費)	(12,000)	(14,400)	(2,400)	
会 議 費	1,000	1,130	130	
事 務 費	2,000	2,150	150	
旅費交通費	2,000	1,740	260	
負 担 金	600	600	0	
諸 会 費	400	720	320	
修 繕 費	0	2,100	2,100	
火災保険料	3,000	3,010	10	
公 租 公 課	2,500	2,340	160	
雑 費	500	610	110	
2 人 件 費	(36,000)	(36,000)	(0)	
(1) 給 料 手 当	30,000	30,000	0	
(2) 福利厚生費	6,000	6,000	0	

3 貸付金支出	(0)	(3,000)	(3,000)	
4 借入金返済支出	(0)	(1,150)	(1,150)	
(1) 借入金返済支出	0	1,000	1,000	
(2) 支払利息支出	0	150	150	
5 預り金支出	(2,000)	(1,560)	(440)	
6 予 備 費	(3,000)	(0)	(3,000)	
当年度支出合計 (D)	71,000	77,690	6,690	
当年度末現金預金 (E)	5,610	5,610	0	
支出合計 (F) = (D)+(E)	76,610	83,300	6,690	

2 . 財産目録

区分・種別		数量	金額		備考
(資産の部)					
特別 財 産	1 宝 物				
	(1) 観世音菩薩像	2 体		25,000	
	2 什 物				
	(1) 梵鐘 外	20 点	25,000		
特別財産計				25,000	
基 本 財	1 土 地			60,000	
	(1) 境 内 地 1 筆	200 m ²	60,000		
	2 建 物			50,000	
	(1) 境内建物 本 堂 外 2 棟	100 m ²	50,000		礼拝用
	3 有価証券			3,000	
(1) 第 10 回国債	1 口	3,000			
4 預 金			1,000		

産	(1) 定期預金 (京阪神銀行)		1,000			
	基本財産計			114,000		
普通 財 産	1 建物 (1) 境内建物 車庫 1棟	50 m ²	15,000	15,000		
	2 什器備品 (1) 本堂関係	5点	8,000	20,000		
	(2) 本坊関係	3点	2,500			
	(3) 事務所関係	5点	9,500			
	3 車両 (1) 乗用自動車	3台	62,000	62,000		
	4 預金 (1) 定期預金		15,000	20,600		
	(2) 普通預金		5,600			
	5 現金			5,610		
		普通財産計			123,210	
		資産合計(A)			262,210	
(負債の部)						
負 債	1 借入金 (1) 長期借入金 (京阪神銀行)		55,000	100,000		
	(2) 短期借入金 (京阪神銀行)		45,000			
	2 未払金 (1) 経費未払		3,740	3,740		
	3 預り金 (1) 源泉所得税		1,440	2,640		
	(2) 社会保険料		1,200			
		負債合計(B)			106,380	
		正味財産(C) = (A) - (B)			155,830	

(6) 計算書類 (労働組合)

1 . 収支計算書

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
. 収入の部				
組合費収入	(15,100)	(14,800)	(300)	
組合費収入	15,000	14,700	300	
加入金収入	100	100	0	
交付金収入	(1,300)	(1,600)	(300)	
交付金収入	1,300	1,600	300	
雑 収 入	(300)	(300)	(0)	
受取利息配当金	300	300	0	
前年度繰越金	5,400	5,400	0	
収入合計	22,100	22,100	0	
. 支出の部				
人件費	(7,900)	(7,000)	(900)	
給料諸手当	7,300	6,400	900	
厚生費	600	600	0	
事務局費	(2,900)	(2,300)	(600)	
旅費交通費	1,900	1,500	400	
消耗品費	100	100	0	
雑 費	900	700	200	
会 議 費	(1,300)	(1,300)	(0)	
大会費	600	600	0	
委員会費	700	700	0	
事業費	(300)	(200)	(100)	
文化部費	100	100	0	
青婦人部費	200	100	100	
情 宣 費	(700)	(700)	(0)	
機関紙費	500	600	100	
情宣雑費	200	100	100	
会 費	(100)	(100)	(0)	
上部団体会費	100	100	0	
資産購入支出	(100)	(100)	(0)	
什器備品購入支出	100	100	0	
予 備 費	8,800	0	8,800	
支出合計	22,100	11,700	10,400	
次年度繰越金	0	10,400	10,400	

2. 貸借対照表

科 目	金 額	
. 資産の部		
1. 流動資産		
現金・預金	10,600	
立替金	100	10,700
2. 固定資産		
(有形固定資産)		
什器備品	2,200	
(その他の固定資産)		
労金出資金	100	2,300
資産合計		13,000
. 負債の部		
1. 流動負債		
預り金	300	300
負債合計		300
. 正味財産の部		
1. 固定資産等見返正味財産		2,300
2. 次年度繰越金		10,400
正味財産合計		12,700
負債・正味財産合計		13,000

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

有形固定資産については、定額法による減価償却を実施している。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、立替金、預り金を含めている。

2. 減価償却累計額は 1,700 円である。

(7) 計算書類 (消費生活協同組合)

1 . 貸借対照表

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,000	流動負債	7,950
現金預金		支払手形	
供給未収金	3,300	買掛金	26,300
商 品	9,600	未払金	160
貸倒引当金	<u>100</u>	未払税金	2,000
流動資産合計	<u>36,800</u>	未払消費税等	760
		預り金	100
固定資産		賞与引当金	<u>1,400</u>
1 . 有形固定資産		流動負債合計	<u>38,670</u>
建 物	27,900	固定負債	
減価償却累計額	<u>6,100</u>	組合員借入金	9,000
車両運搬具	1,800	長期借入金	12,000
減価償却累計額	<u>820</u>	退職給付引当金	<u>2,100</u>
器具備品	12,100	固定負債合計	<u>23,100</u>
減価償却累計額	<u>6,950</u>	負債合計	<u>61,770</u>
土 地	<u>20,000</u>	(資本の部)	
有形固定資産合計	<u>47,930</u>	出 資 金	
2 . 無形固定資産		組合員出資金	<u>17,000</u>
ソフトウェア	<u>170</u>	剰 余 金	
3 . その他の		1 . 法定準備金	
固定資産		法定準備金	<u>3,900</u>
関係団体等出資金	1,700	2 . 任意積立金	
長期有価証券	<u>530</u>	会館建設積立金	<u>720</u>
その他の固定		3 . 当期末処分	
資産合計	<u>2,230</u>	剰余金	
固定資産合計	<u>50,330</u>	当期末処分剰余金	3,740
		(うち当期剰余金)	<u>(3,560)</u>
		剰余金合計	<u>8,360</u>
		資本合計	25,360
資 産 合 計	87,130	負債・資本合計	87,130

2. 損益計算書

(経常損益の部)

事業損益の部		
・供給高		252,000
・供給原価		
(1) 期首商品棚卸高	9,100	
(2) 仕入高	<u>208,400</u>	
合計	217,500	
(3) 期末商品棚卸高	<u>9,600</u>	<u>207,900</u>
供給剰余金		44,100
・事業経費		
(1) 人件費	22,700	
(2) 物件費	<u>15,600</u>	<u>38,300</u>
事業剰余金		5,800
事業外損益の部		
・事業外収益		
(1) 受取利息	730	
(2) 受取配当金	20	
(3) 雑収入	<u>110</u>	860
・事業外費用		
(1) 支払利息	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>
経常剰余金		<u>5,660</u>
税引前当期剰余金		5,660
法人税等		<u>2,100</u>
当期剰余金		3,560
前期繰越剰余金		180
当期末処分剰余金		<u><u>3,740</u></u>

3. 剰余金処分案

・当期末処分剰余金	3,740
・当期処分額	

1. 法定準備金	590	
2. 利用割戻金	1,560	
3. 出資配当金	<u>1,090</u>	<u>3,240</u>
・次期繰越剰余金		<u>500</u>

(8) 計算書類(商工会議所)

1. 収支決算書

収入の部

勘定科目		決算額	予算額	比較増・減 ()	備考
款	項				
会費	会費	49,500	53,400	3,900	
事業収入	検定事業収入	29,100	29,800	700	
交付金	補助金	2,000	2,000	0	
繰越金	繰越金	10,500	10,600	100	
合計		91,100	95,800	4,700	

支出の部

勘定科目			決算額	予算額	比較増・減 ()	備考
款	項	目				
事業費	一般事業費	商工振興費	14,800	16,000	1,200	
		検定事業費	10,500	10,000	500	
		調査広報費	5,200	5,300	100	
管理費	給与費	俸給	20,600	20,800	200	
		福利厚生費	3,400	3,100	300	
		旅費交通費	300	500	200	
		事務費	1,700	1,800	100	
		消耗品費	1,000	1,000	0	
		事務諸費	2,000	1,700	300	
		公課分担金	2,700	3,000	300	
退職給与	退職給与	退職給与金	800	1,000	200	
		引当金繰入	1,200	1,500	300	
積立金	会館営繕積立金	会館営繕積立金	5,000	5,000	0	
繰入金	中小企業相談所	中小企業相談所				
	特別会計繰入金	特別会計繰入金	11,200	11,200	0	
予備費	予備費	予備費		5,000	5,000	
支出合計			80,400	86,900	6,500	
収支剰余金			10,700	8,900	1,800	
合計			91,100	95,800	4,700	

(中小企業相談所特別会計収支決算書は省略している。)

2. 貸借対照表

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	25,200	流動負債	14,500
現金及び預金	22,700	未払金	3,000
未収金	1,500	前受金	500
前払金	1,000	預り金	11,000
固定資産	297,300	固定負債	30,000
(有形固定資産)	213,000	退職給与引当金	30,000
建物及び付帯設備	120,000	負債計	44,500
車両運搬具	1,000		
什器備品	12,000	[正味財産の部]	
土地	80,000	積立金	50,000
(その他の固定資産)	84,300	会館営繕積立金	50,000
投資有価証券	4,000	剰余金	228,000
出資金	300	固定財産	217,300
会館営繕積立預金	50,000	一般会計収支剰余金	10,700
退職給与引当預金	30,000	正味財産計	278,000
合 計	322,500	合 計	322,500

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,500 円

2. 退職給与引当金の当年度繰入額 1,200 円、取崩額 0 円

(9) 計算書類 (特定非営利活動法人)

1. 貸借対照表 (会計の手引き)

科 目	金 額		科 目	金 額	
資産の部			負債の部		
1 流動資産			1 流動負債		
現金預金	15,800		短期借入金	6,500	
前払費用	500		未払金	6,800	
流動資産合計		16,300	前受金	600	
			流動負債合計		13,900
2 固定資産			負債合計		13,900
什器備品	2,000		正味財産の部		
電話加入権	720		前期繰越正味財産	5,020	
保証金	4,000		当期正味財産増加額	4,100	
固定資産合計		6,720	正味財産合計		9,120
資産合計		23,020	負債及び		23,020
			正味財産合計		

2. 収支計算書（会計の手引き）

科 目	金		額
(資金収支の部)			
經常収入の部			
1 会費収入		250	
2 事業収入			
バザー事業収入	<u>4,400</u>	4,400	
3 補助金等収入			
地方公共団体助成金収入	<u>7,000</u>	7,000	
4 寄付金収入		<u>6,000</u>	
經常収入合計			<u>17,650</u>
經常支出の部			
1 事業費			
給料手当	6,700		
印刷製本費	300		
賃借料	100		
材料費	<u>2,000</u>	9,100	
2 管理費			
給料手当	2,000		
賃借料	1,300		
寄付金支出	300		
雑費	<u>450</u>	<u>4,050</u>	
經常支出合計			<u>13,150</u>
經常収支差額			<u>4,500</u>
その他資金収入の部			
1 借入金収入		6,500	
その他資金収入合計			6,500
その他資金支出の部			
1 固定資産取得支出			
電話加入権購入支出	<u>720</u>	720	
2 保証金支出		<u>4,000</u>	
その他資金支出合計			<u>4,720</u>
当期収支差額			<u>6,280</u>
前期繰越収支差額			<u>2,620</u>
次期繰越収支差額			<u>8,900</u>
(正味財産増減の部)			
正味財産増加の部			

1 資産増加額			
当期収支差額		6,280	
電話加入権購入額		720	
保証金増加額		<u>4,000</u>	
増加額合計			11,000
正味財産減少の部			
1 資産減少額		400	
什器備品減価償却額			
2 負債増加額		<u>6,500</u>	
短期借入金増加額			6,900
減少額合計			<u>4,100</u>
当期正味財産増加額			<u>5,020</u>
前期繰越正味財産額			<u>9,120</u>
当期正味財産合計			

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品：定額法による減価償却を実施している。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、前払費用、未払金及び前受金を含めることにしている。なお、前期末及び当期末残高は2に記載のとおりである。

2 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	7,220	15,800
前払費用	300	500
合 計	7,520	16,300
未払金	4,500	6,800
前受金	400	600
合 計	4,900	7,400
次期繰越収支差額	2,620	8,900

3 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,000	1,000	2,000
合 計	3,000	1,000	2,000

(1 0) 計算書類 (アメリカ非営利法人)
(Not-for-Profit Organizations)

1 . Statements of Financial Position

	<u>2001</u>	<u>2000</u>
Assets:		
Cash and cash equivalents	弗 75	弗 460
Accounts and interest receivable	2,130	1,670
Inventories and prepaid expenses	610	1,000
Contributions receivable	3,025	2,700
Short-term investments	1,400	1,000
Assets restricted to investment in land, buildings, and equipment	5,210	4,560
Land, buildings, and equipment	61,700	63,590
Long-term investments	<u>218,070</u>	<u>203,500</u>
Total assets	<u>弗 292,220</u>	<u>弗 278,480</u>
Liabilities and net assets:		
Accounts payable	弗 2,570	弗 1,050
Refundable advance		650
Grants payable	875	1,300
Notes payable		1,140
Annuity obligations	1,685	1,700
Long-term debt	<u>5,500</u>	<u>6,500</u>
Total liabilities	<u>10,630</u>	<u>12,340</u>
Net assets:		
Unrestricted	115,228	103,670
Temporarily restricted	24,342	25,470
Permanently restricted	<u>142,020</u>	<u>137,000</u>
Total net assets	<u>281,590</u>	<u>266,140</u>
Total liabilities and net assets	<u>弗 292,220</u>	<u>弗 278,480</u>

2 . Statement of Activities

	<u>2001</u>
Changes in unrestricted net assets :	
Revenues and gains :	
Contributions	弗 8,640
Fees	5,400
Income on long-term investments	5,600
Other investment income	850
Net unrealized and realized gains	
on long-term investments	8,228
Other	<u>150</u>
Total unrestricted revenues and gains	28,868
Net assets released from restrictions:	
Satisfaction of program restrictions	11,990
Satisfaction of equipment acquisition restrictions	1,500
Expiration of time restrictions	<u>1,250</u>
Total net assets released from restrictions	<u>14,740</u>
Total unrestricted revenues, gains, and other support	<u>43,608</u>
Expenses and losses:	
Program A	13,100
Program B	8,540
Program C	5,760
Management and general	2,420
Fund raising	<u>2,150</u>
Total expenses	31,970
Fire loss	<u>80</u>
Total expenses and losses	<u>32,050</u>
Increase in unrestricted net assets	<u>11,558</u>
Changes in temporarily restricted net assets:	
Contributions	8,110
Income on long-term investments	2,580
Net unrealized and realized gains	

on long-term investments	2,952
Actuarial loss on annuity obligations	(30)
Net assets released from restrictions	<u>(14,740)</u>
Decrease in temporarily restricted net assets	<u>(1,128)</u>
Changes in permanently restricted net assets:	
Contributions	280
Income on long-term investments	120
Net unrealized and realized gains	
on long-term investments	<u>4,620</u>
Increase in permanently restricted net assets	<u>5,020</u>
Increase in net assets	15,450
Net assets at beginning of year	<u>266,140</u>
Net assets at end of year	<u>¥281,590</u>

3 . Statement of Cash Flows

	<u>2001</u>
Cash flows from operating activities:	
Change in net assets	¥ 15,450
Adjustments to reconcile change in net assets to net cash used by operating activities:	
Depreciation	3,200
Fire loss	80
Actuarial loss on annuity obligations	30
Decrease in accounts and interest receivable	(460)
Increase in inventories and prepaid expenses	390
Increase in contributions receivable	(325)
Increase in accounts payable	1,520
Decrease in refundable advance	(650)
Decrease in grants payable	(425)
Contributions restricted for long-term investment	(2,740)
Interest and dividends restricted for long-term investment	(300)
Net unrealized and realized gains on long-term investments	<u>(15,800)</u>
Net cash used by operating activities	<u>(30)</u>
Cash flows from investing activities:	
Insurance proceeds from fire loss on building	250

Purchase of equipment	(1,500)
Proceeds from sale of investments	76,100
Purchase of investments	<u>(74,900)</u>
Net cash used by investing activities	(50)
Cash flows from financing activities:	
Proceeds from contributions restricted for:	
Investment in endowment	200
Investment in term endowment	70
Investment in plant	1,210
Investment subject to annuity agreements	<u>200</u>
	<u>1,680</u>
Other financing activities:	
Interest and dividends restricted for reinvestment	300
Payments of annuity obligations	(145)
Payments of notes payable	(1,140)
Payments on long-term debt	<u>(1,000)</u>
	<u>(1,985)</u>
Net cash used by financing activities	<u>(305)</u>
Net decrease in cash and cash equivalents	(385)
Cash and cash equivalents at beginning of year	<u>460</u>
Cash and cash equivalents at end of year	<u><u>弗 75</u></u>
Supplemental data:	
Noncash investing and financing activities:	
Gifts of equipment	弗 140
Gift of paid-up life insurance, cash surrender value	80
Interest paid	382

(1 1) (参 考) 計 算 書 類 (独 立 行 政 法 人)

1 . 貸 借 対 照 表

資 産 の 部

流 動 資 産

現金及び預金		30,000
売掛金	2,350	
貸倒引当金	<u>50</u>	2,300
前払費用		1,500
その他流動資産		<u>5,000</u>

流動資産合計 38,800

固 定 資 産

1 有 形 固 定 資 産

建 物	86,000	
減価償却累計額	<u>21,200</u>	64,800
車両運搬具	7,000	
減価償却累計額	<u>1,400</u>	5,600
工具機具備品	20,000	
減価償却累計額	<u>4,400</u>	15,600
土 地		<u>51,100</u>

有形固定資産合計 137,100

2 無 形 固 定 資 産

ソフトウェア		<u>1,500</u>
無形固定資産合計		1,500

3 そ の 他 の 資 産

退職手当引当預金		<u>2,300</u>
その他の資産合計		2,300

固定資産合計 140,900

資 産 合 計 179,700

負 債 の 部

流動負債		
運営費交付金債務		95,000
預り施設費		3,000
預り寄附金		2,000
短期借入金		16,500
買掛金		2,000
預り金		900
その他流動負債		<u>500</u>
流動負債合計		119,900
固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	2,500	
資産見返寄附金	<u>1,500</u>	4,000
長期預り寄附金		1,000
引当金		
退職手当引当金	2,000	
追加退職手当引当金	<u>300</u>	<u>2,300</u>
固定負債合計		<u>7,300</u>
負債合計		127,200
資本の部		
資本金		
政府出資金		8,200
出資金		<u>8,200</u>
資本金合計		16,400
資本剰余金		
資本剰余金		30,000
損益外減価償却累計額 (-)		<u>20,000</u>
資本剰余金合計		10,000
利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金		10,000
積立金		5,000
当期末処分利益		<u>11,100</u>
(うち当期総利益 6,000)		
利益剰余金合計		<u>26,100</u>
資本合計		<u>52,500</u>
負債資本合計		<u>179,700</u>

2. 損益計算書

經常費用			
業務費		32,000	
一般管理費		63,000	
財務費用			
支払利息	<u>150</u>	150	
雑損		<u>100</u>	
經常費用合計			95,250
經常収益			
運営費交付金収益			
手数料収入		47,000	
入場料収入		25,000	
受託収入		30,000	
寄附金収益		3,000	
財務収益			
受取利息	<u>100</u>	100	
雑益		<u>150</u>	
經常収益合計			<u>105,250</u>
經常利益			10,000
臨時損失			
固定資産売却損		<u>4,000</u>	4,000
臨時利益			<u>0</u>
当期純利益			6,000
目的積立金取崩額			<u>0</u>
当期総利益			<u><u>6,000</u></u>

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	- 45,000
人件費支出	- 26,000
その他の業務支出	- 24,000
運営費交付金収入	72,000
受託収入	30,000
寄附金収入	<u>3,000</u>
小計	10,000
利息の受取額	100
利息の支払額	- 150
その他	<u>50</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	- 4,000
有形固定資産の売却による収入	2,000
施設費による収入	1,000
施設費の精算による返還金の支出	<u>- 300</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	8,000
短期借入れによる収入	<u>3,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,000
資金に係る換算差額	<u>0</u>
資金増加額	3,700
資金期首残高	<u>24,300</u>
資金期末残高	<u><u>28,000</u></u>

- (注) 1 . 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
 2 . 重要な非資金取引

4 . 利益の処分にに関する書類

当期末処分利益			11,100
当期総利益	6,000		
利益処分量			
積立金	4,000		
独立行政法人通則法第 44 条第 3 項により 主務大臣の承認を受けた額			
積立金	<u>3,000</u>	<u>3,000</u>	<u>7,000</u>

5 . 行政サービス実施コスト計算書

業務費用			23,000
損益計算書上の費用			
業務費	32,000		
一般管理費	<u>63,000</u>	<u>95,000</u>	
(控除)			
手数料収入	47,000		
入場料収入	<u>25,000</u>	<u>72,000</u>	
損益外減価償却相当額			2,500
引当外退職手当増加見積額			1,000
機会費用			
国有財産無償使用の機会費用	15,000		
政府出資等の機会費用	<u>3,000</u>		<u>18,000</u>

行政サービス実施コスト

44,500